

## 日本国内所在の歴史資料の現状と課題… アジア歴史資料センターから見えてきたもの

和田 純

本日はお招きいただきまして、ご専門の方々にお話するのはちょっと躊躇しているところもございますが、アジア歴史資料センターの委託で日本国内所在の資料の調査をしてきました中から何が見えてきたのか、少しお話しさせていただければと思います。

かつて一九九五年にアジア歴史資料センターの設立構想が提言されてから、二〇〇一年に実際に開設されるまでには結構な時間を要したわけですが、その間の九六〜九八年ぐらいにかけまして、内閣外政審議室の委託でアジア歴史資料の現状と所在に関する調査をいたしました。非常に粗い調査しかできなかったのですが、日本国内の主要なものだけでなく、将来海外からも資料を集める場合に備えて、アジアあるいは欧米の国々に残された主要な原資料にも網を広げた調査をしたのです。その中間報告として『アジア歴史資料の現状と所在・「歴史資料」収集システムの国際比較』（内閣外政審議室、一九九七年）をまとめたのですが、それを国立国会図書館の通信でレファレンスサービスに有用だと紹介していただいたことから、急に問い合わせが私のほうに来るようになりまして、改めて、アジア歴史資料の全体的な見取り図はどこにもちゃんと把握されていないことに気づくことになりました。

それが契機となりまして、所在情報事典のようなものを編もうというこ

とで、その後三年ぐらい継続調査をやっていたのですが、私の仕事の都合等で中断し、いつとき間があきました。その間にいよいよアジア歴史資料センターがオープンしまして、まずは国の公文書を電子化して公開することが始まったわけですが、その流れが定着するにつれて、将来の事業展開に備えて、どこにどういう資料があるかをきちんと把握しておきたいという話が改めてアジア歴史資料センターからございまして、調査を再開し、この二年間やってまいりました。

この間の調査は、全国の、それこそ北海道から沖縄までなのですが、公文書や刊行物だけでなく、私文書、レコード・写真・絵葉書なども含めて、とにかくアジア歴史資料センターで想定している「アジア歴史資料」という茫漠とした範疇に入るものは、資料的な形態を問わずに全部調べるというのが命題でした。そうなりますと、各都道府県や市町村の公文書館・図書館だけでなく、各地の大学・研究所、民間の財団や社団、各種の博物館や資料館、さらには企業博物館や私的組織、そういうものをとにかく横断的に全部調べてみなくてはならない。そういう意味では、実際にやってみるまでもなく、これは実に無謀な調査だということを改めて実感した次第ですが、それでもやってみようということ、できるだけ網羅的に調査しつつある状況です。

これまでも様々な資料の案内や解題が刊行されていますので、そうしたものを参考にしながら調査範囲を拡大しているわけですが、今まで出ていますものは、大半が資料の所蔵者側が刊行したものが、研究者が特定分野に絞って出したものが中心で、横断的に利用するには非常に多くのものを見なければなりません。他方、より横断的な案内はデータの更新がされていないか、機関の基礎情報は詳しくても資料の解題自体は乏しいというものが多く、そうした中で、伊藤隆・季武嘉也編『近現代日本人物史料情報辞典』1～3巻（吉川弘文館、二〇〇四～〇七年）は圧倒的に有用なものだと思えますが、近年のようにインターネットが発達し、デジタル化だとかデータベース公開だとかが進む中では、そういう最新情報も欲しい。特にアジア歴史資料センターのようなデジタル・アーカイブスの利用者には、特にそうした希望が強い。そういう中で、私がやっています調査の原点は、「通常の利用者の目線でどこまで資料にたどりつけるか、最新の手法を活用すればどこまで資料は検索・利用できるか」ということに尽きます。これは、資料を囲い込んで独占する時代は終わろうとしているとの時代認識と、特にインターネットの活用で公開・利用が一気に加速化されている時代背景を反映したもので、デジタル化して万人に公開するというアジア歴史資料センターの趣旨にも合致するものだからです。

調査の概要は後掲の通りです。先ほど申し上げましたように、資料の形態も所蔵機関も問わずに、官民も問わずに、ありとあらゆるところを、とにかく端から調べてみようという非常に無謀な調査をやっております。それと、「アジア歴史資料」とは何かを定義することは不可能に近く、近現代史の資料は全部そうじゃないかと言えはもうその通りですので、どうしても曖昧な範囲でやらざるをえないのでありますが、できるだけアジア歴史資料センターで扱っておられる範囲に即してということで、基本的には

明治維新前後から敗戦直後ぐらいまでを射程としています。

調査項目は、所蔵機関の基本情報、調査対象資料の概要、「アジア歴史資料」としての特徴と位置づけ、検索ツールの詳細、関連研究等に関する情報、実地およびインターネット上での閲覧・利用が可能な範囲と内容、が基本ですが、最も意識していますのは、実際にどれぐらいまで検索できて、どれぐらいまで閲覧・利用できるかということです。

これまで調査したのは全国で七〇〇機関ぐらいでして、当初想定していました調査対象の約半分ぐらいですが、調べべき機関は調べれば調べるほど増える状態にあります。東京から遠い所からまず始めまして、これは地方のほうが資料の維持管理が大変になっているのではないかとこの危険がありましたのと、収蔵されている資料の量や範囲が限られていることで塊として調べやすいという実務的な問題もございました。東京都内は、去年から手をつけました。都内にある資料は分量的にも巨大ですので、ようやく半分ぐらいを調査したところですが、大きい塊にはかなり手がつき始めていますとお考えいただければと思います。ただ、その中で、残っていますのが国の機関です。これは今ちょうど、国立公文書館の見直しの議論が進められていますし、官庁や特殊法人の統廃合、独法化、移転のありなどで、資料の移動が進行中であることと、組織改編の途上にあるため資料閲覧に応じられないという所が少なくないからです。後ほどお話しさせていただきますことができますが、この独法化、統廃合、それからこれから始まります財団法人・社団法人の非営利法人化ですね、これらの波は、資料の移転・収蔵・利用に対して大きな影響を与えていると思っております、これまで在るとわかっていた資料でも、今やかなり探し回らないとわからないということが起こっております。

調査の結果は、当該機関からの同意がとれ次第、順次、アジア歴史資料

センターのホームページで公開していただいています。このプロセスで強く実感するのは、一〇年前ほど前に最初の調査をやりましたときに比べますと、各機関の対応が大きく変わったことです。かつては、どの機関も情報提供や公開にもすごく後ろ向きだったですね。資料を持っておられることを肯定もされなければ、「公に書くな」とおっしゃいますし、非常に冷たくあしらわれた思い出があります。しかし、約一〇年たちまして、どの機関も非常に前向きに転換されました。やはり「資料は公共財であつて、活用されなければいけない」「資料の価値は歴史の評価に委ねるべきだ」というように、時代認識の転換が大きいと思います。それだけでなく、ちよつと皮肉なことですが、どこでも公的な予算の使い道が問題となつていて、どれぐらいの利用者がいたとか、どの資料が利用されたとか、非常に細かいデータを毎年報告しなきゃいけないようになっていまして、その中で、資料がまるで使われないのも困るし、組織の統廃合の危惧もあり、むしろ持つているものはできるだけ利用に供すべきだということで、全体的には積極的に使ってくださいというトーンに変わっているという印象を持っております。同じことは国立大学でも起こっています。国立大学の法人化の中でも、保有資源の活用を問われるようになったため、資料の公開や利用を促進する力が大きく働き始めています。さっき申しましたインターネットの発達に加えて、こうした内部から公開・利用を促進する力が作用し始めたという点でも、日本における資料公開・利用の在り方はちょうど転換期にあると言えるかと思えます。

さて、調査を通して私が気づきました主要な問題点と課題につきまして、少し具体的な話に入つて行きたいと思えます。

まず、近世までの資料、いわゆる古文書に比べまして、近・現代の資料の所在の特定及び整理は、まだまだ全国的に遅れていると言わざるを得ま

せん。相当にひどい状態と言つてもいい所もありまして、「確かに資料はあります」とはおっしゃるのですが、隠しておられるわけでも何でもなく、人手が足りずに整理もできなくて、何も出せない状態にあるわけですね。皮肉なことに、残存資料の少ない所ではすでに閲覧が可能となっているものの、逆に、戦災にあわずに非常にまとまった資料をお持ちのところは、あり過ぎてかえつてどうにもならないというのですね。結果として、予算削減で全体が縮小していく中で、非常に重要なものをお持ちの所はたいがい呻吟しておられるという現実があります。残存資料の量や質の面での差というのは非常に大きいですから、そういう意味では全日本的な目配りや戦略的な対応が必要で、お持ちのところほど事態が深刻という現実を放置したまま、当事者だけの努力に期待するのでは事態は改善しないと思えます。

それと、やはり自治体の宿命なのですが、郷土史に関係するものは優先されても、郷土史との関係度が低いものには焦点が当てられていない、場合によっては完全に無視されているということも見られます。郷土の偉人関連ですとかかなり整理されるのですが、収蔵の経緯が不明であったり、あるいは他機関から一方的に移転されてきたというようなものと、歴史的に相当に重要な資料であっても、ほとんど手つかずというのが実際にございます。こうした資料は存在すら認識されていないこともあり、やはり調査をちゃんとやったほうがいい、アジア歴史資料という意味だけでなく、日本の近現代史研究全体のためにですね、そういう調査が不可欠な気がしております。

また、県や機関によって公文書の整理・公開・利用の状況に非常にばらつきがあることも指摘しておく必要があります。確かに一〇年ぐらいのスパンで見ますと、目に見えて改善されているのも事実ですが、まだまだば

らつきは激しいですね。文書館を県なり市でお持ちのところは、やはりスタンスが全然違いますので、非常に進み方が速いということが言えると思います。しかし、文書館をお持ちでない場合には、県の総務部や県立図書館に資料が収蔵されていることが多く、公開や利用がうまく回っていない例も少なくない。自治体の現場では最近の情報開示で手一杯で、とても戦前の資料までは手が回らない。かと言って、図書館等では文書資料の公開には対応しきれないという話になりますので、現実には厳しい。全国的にどういう公文書が残され、どこまで利用可能かということ自体、正確な実態はどこも把握されていないのではないかと印象すらあります。国立公文書館や全資料協あたりでの本格的な作業を期待したいですね。

また、先ほど申しましたが、機関の統廃合や新設による影響も大問題です。資料がどこへどう移管されたのか、すでに分らない例が出始めている。統廃合が有機的に関連しておらず、所管の線引きもあいまいなまま、資料の分断も始まっている。図書館・文書館・博物館が一緒になった「情報プラザ」みたいな複合ビルも増えてきていますが、建物は一緒になっても、残念ながら研究体制や資料収集は連携していない。博物館にも文書館にも図書館にも文書資料があつて、資料群や時代区分での分担にもなっていない例にもありました。特に博物館がちょっとブラックボックスになっている感じがいたします。博物館の場合、日本の近現代の歴史認識をどう展示するのかという難しい問題があるため、近代以降の展示が手薄というケースが非常に多いですが、意外に近現代にかかわる資料をお持ちの場合もある。博物館のお持ちの近現代資料の調査も一度ちゃんとやったほうがいいという感じがいたします。

人材も問題です。資料に通暁した人材が減ってきている現実は痛感するところですので、県のレベルでもそうですが、特に民間団体に行きますと、

資料の解説をお願いできる生き字引のような方がおられなくなったら、ほとんど回答を得られない状況があります。レファレンスサービスをできる人がどこも全く足りない。トレーニングも非常に遅れていますし、その中には、国立公文書館でおやりのアーキビスト養成講座に皆さん非常に感謝しておられました。あの講座で訓練を受けましたという方があちこちにおられて、そういう方によく助けていただきましたが、やはり、国立公文書館で人材育成をやっていたらいいと思います。定年退職された方に再び契約で来ていただくというのも、すでに実際におやりになっている機関もあります。まずまずこれから必要になるだろうと思います。現時点で新しく入ってこられるスタッフの方はまず現用文書への対処と最近の情報公開のためですから、非現用の歴史的な文書のほうは是非とも事情のわかったベテランの方に助けていただきたい。

そのこととも関連しますが、現用文書に関わる情報公開を真剣におやりになっている分、歴史的な文書への対応の方は手薄になっているようで、ある所では、現用文書の閲覧を優先する結果、数年前まで公開していた非現用の歴史的な文書の閲覧には対応できなくなっていました。また、個人情報保護法の施行に伴い、個人情報情報の墨消しが終わるまではすべての歴史的な文書も当分非公開、既刊の目録すら回収して非公開、という所もありました。情報公開のかけ声の裏側で実は何か深刻なことが起こりつつあるのかもしれない、という印象を持っております。どこかで何か逆転してきている感じもありまして、何か大きい枠組みで国立公文書館あたりから背中を押していただけのようなことがあると、現場の方は非常にやりやすくなるのだろうという気がいたします。やはり何力所もたらい回しにされたあぐく、結局、どこにどういった資料が残っているのかほとんどわからないと

いうのは気が滅入ります。文書そのものを見られなくとも、せめて目録だけでも公開するというのは、特に公的機関では義務ではないでしょうか。非常に文書館の進んだ県もありますので、遅れている県とは天と地ほどの差が今つき始めているというのが実態だろうと思います。

それと、機関の縦割りも依然として大問題です。資料の横断的利用が進まない。文書館、図書館、博物館、教育委員会、あるいは国・県・市町村、民間機関、大学というそれぞれの縦割りはすごいものがありまして、地方でも連携はなかなかうまく働いておりません。もちろん、非常に前向きに連携を進めておられる所もあります。たとえば、最近に博物館を設立された場合などには、WEB上でバーチャルミュージアムを展開されることが多いので、いろんな情報を横断的に検索できるようになってきています。しかし、文書館などは、県庁の文書分類システムとかデータベースをそのまま持ってきたというので、汎用性がなく、連動していません。もう少し時間がたてば徐々に横断検索が可能にはなるのだらうと思いますけれども、現状では、各機関を個別に訪問して個別に検索するしかない。これも、横断検索のモデル・プロジェクトをつくっていただいて、もっと実験をやる必要がありますし、そうした努力に国立公文書館が資金援助をしていただくということがありますと、どこの皆さんも元気づくののだらうと思います。国立国会図書館、文部科学省の傘下機関、科研費でのプロジェクトなどではそういう努力が始まっていますが、これもまだ縦割りの範囲内で、本当に横断的と言えるところまではまだいってないと思います。

次に、大学の現状に進まさせていただきますが、大学の資料整理は随分進んでまいりました。特に国立大学の法人化が進んで「開かれた大学」が指向される中で、いっそう加速化している印象を受けます。少なくとも書籍に関しては、学内の各学部図書館ですとか、研究室図書室ですとか、場合

によりまずと教員の研究図書まで、中央図書館システムで横断的に管理され、外部からでも横断的に検索できることが始まってきています。東大、北大などは良く知られていますが、地方のそれほど規模の大きくない大学でも、かなり真剣にやっておられます。

ちなみに書誌データの入力と検索については、特に戦前の資料については遡及入力にネックになってきましたが、今は昔のカード目録をそのままデジタル画像的に処理してWEB画面上でめくっていくことが可能となりましたので、WEBでの検索が便利になりました。これに加えて、過去の目録がPDFファイルで公開されていると非常にありがたい。私も調査の先々でいつもお願いしているのですが、また国立公文書館にもぜひともお願いしたいのですが、あらゆる目録をPDFファイルでWEB上に公開していただきたい。昔の目録はもはや手に入りませんので、過去データの遡及入力に時間とコストがかかって頓挫している位でしたら、当時のままの不十分な目録であったとしても、PDFで公開していただいた方がよほどありがたい。研究用だったら、もうそれで十分ですね。

とは言え、国立大学の法人化にもなう予算配賦の優先順位の変化というのは、必ずしもよいことだけではなくて、やはり戦前の資料の扱いは肩身が狭い。どんなに重要な資料であろうが、利用者が少ないものは後回しになるという流れがはっきりと見えます。それは学内の組織改革にも反映されていて、旧商時代のいわゆる「旧植民地関係資料」をもっていた研究所が統廃合されて、たとえば小樽商大ではビジネス創造センター、福島大学では地域創造支援センターが現在の収蔵機関となっている。それでも資料を大事にいただいているのでありがたいのですが、戦前の資料が今現在のどこの組織にあるのかを突き止めるには相当な想像力がある。その分野の研究者が学内におられなくなった大学では、事態はもっと深刻で

す。ですから、こつした機構改革で資料が一体どうなったかというフォローアップ調査は欠かせないと思います。

それと、私立大学ですが、ここでもデータベース化はかなり進んでおります。しかし、私立大学には財源を自ら確保しなければいけないという大命題がありますので、それに直結しないものの優先順位は非常に低い。のみならず、国立大学は誰にも公開という原則がありますので、誰でも図書館などを利用できますが、私立大学は全然そこまでいっておりません。協定校の間で、あるいは図書館貸出システムでは利用可能なものの、それ以外ではアクセスは非常に制限されたままです。人手と予算が限られている悩みは深刻ですね。

民間機関でも事態は深刻です。主として公益法人の話になりますが、これまで社団法人と財団法人と二分されていたものが二〇〇八年一月から非営利法人に一本化されることになりました。すべてが一律に非営利法人になって、減税措置を持つものと持たないものという二分割となり、非営利法人の運営にはより透明性が求められるようになります。そうすると、皮肉なことなのですが、これまでやりくりして何とか頑張ってきた法人ほど、とてもやっていけないという可能性が出てきます。加えて、戦前からの遺産を受け継いできた法人や、戦前からの関係者が相互扶助的に集まってきた法人などでは、世代交代もままならず、先行きの不安に直面しておられます。こうした法人で非常に重要な資料を持つておられる場合があるのですが、会員が高齢化して激減し、会費も入ってきません。そこに新たな非営利法人化への移行準備が必要となりますので、悩んだあげくに出てくる結論は、往々にして「法人の解散」となります。そうなる、次に来るのは資料の散逸。こうした民間法人の所蔵しておられる資料をどうやって維持していくのか、やはり何か、公的な支援を含めて今やらない

といけないことがあるのではないかと強く感じております。

少し話題を変えますが、さきほど申しましたように、近年、データベース化・電子化の進展で資料へのアクセスは非常に改善されました。特に、大学、図書館、博物館で進んできている。しかし、アクセスできる範囲はまだまだ目録情報止まりで、次の課題はやはり資料原本のデジタルアーカイブ化ですね。資料原本のデジタル画像もだいたい見られるようになってはきましたが、まだまだ試行錯誤の感じですし、貴重本・写真・絵葉書・地図などが中心で、文書資料まで載っているところはまだ一部ですね。その意味では、アジア歴史資料センターや国立公文書館で始められたことは、資料原本デジタル画像化のトップランナー、一つのモデルと言ってよく、このノウハウの共有はこれからのデジタルアーカイブの発展にとって大きな援軍になると思います。

ほかに、アジア経済研究所で始められた「近現代 アジアのなかの日本」というデジタルアーカイブなども、いわゆる「植民地関係資料」を中心に全国の所在情報が横断的に検索でき、満鉄資料原本の画像も掲載されていて、WEBが発達したからこそ可能となった便利なシステムとして、やはり一つのモデルになるのだらうと思います。もっとも、そこに収録されている資料の発行元機関がまだ限定されていますので、今後さらに拡大していったらきたいと願っています。それから、外邦図、昔の陸軍参謀本部・陸地測量部がつくりました国外地図ですが、岐阜県図書館が世界分布図センターという大きなアーカイブをつくっておられて、ここでもデジタル化しておられます。インテックスマップをクリックしながら地図を探せるよくなったシステムで、東北大、京大、東大などで所蔵しておられた外邦図を提供してもらって編成されていますが、今後拠点機関としていつそう充実していったらいたいです。島根県立大学の「戦前期

東アジア絵はがきデータベース」というのも非常におもしろい試みですね。こういう横断的で、原資料を直接検索・閲覧できるデジタルアーカイブが広がっていくと、今後はぐんと可能性が広がるのだらうと思います。しかし同時に、こうした努力は特定機関の特定予算の中で続いていくものだらうかという危惧も大きい。国立国会図書館では意識的に連携を図られているようですが、国立公文書館でも連携やバックアップをお考えいただければと思います。

こうした大きな流れを見据えた上で、最後に改めて、国立公文書館およびアジア歴史資料センターへのさらなる要望を述べさせていただきます。締めくくりとさせていただきますと思います。

現用資料の公開だけでも大問題であることはよく分るのですが、それだけでなく、資料が散逸してしまう前に歴史的資料にどう対応すべきか、まず、中長期な基本指針をぜひ国立公文書館で出していきたいですね。これは全国共通の考え方の基本となるべきもので、こうしたものがあれば、各地・各機関の関係者も非常に助かるだらうと思います。現用資料に関して指針をおつくりになるときに、遡及に手がかる歴史的資料への対応が置いてきぼりにならないよう、何よりも国としての方針の明示をお願いしたいと思います。

地方へまいりますと、どこでも、国立公文書館とアジア歴史資料センターは重要なモデルであり、利用価値のある存在です。例えば神戸市にある孫文記念館（移情閣）のパネル展示にも、「アジア歴史資料センターのサイトからダウンロードした」と明記して資料が使われていましたが、他の所の展示でも、非常な頻度で、同様に資料がダウンロードされて活用されている。新しい流れが始まっているようで、国立公文書館やアジア歴史資料センターのやっておられることは非常に大きい波及力が出てきたのだなと

いう実感を持っております。特に、デジタル化による資料活用の促進は非常に有力な手法だと思えますので、これまでのノウハウをオープンにしたいだいて、公共財として広く提供していただきたい。アジア歴史資料センターでつくっておられる検索用語のソーラスなども、社会的な共有財産としてこの機関でも使えるように公開していただきたい。こうしたノウハウは、実際に膨大な文書を公開しながら育ててこられたものですので、歴史的文書を扱う現場では最も役にたつ道具だという気がいたします。

また、二〇〇八年四月から、アジア歴史資料センター長の石井米雄先生が機構長をやっておられる人間文化研究機構で「研究資源共有化システム」が公開されました。五つの研究機関が提供する一〇〇以上のデータベースを一括横断検索できるようになったのですね。まだ進化の途上なのでしょうが、ここまでできるのだなあと感銘を覚えました。これを一つの例として、国の音頭で、文書・図書・刊行物・その他資料を横断的に検索できるシステムも是非とも作っていただきたい。一〇〇年プロジェクトだと思いますが、それが可能な時代がやってきています。まずは既存のデータベースを連想検索で横断検索できるシステムが欲しいですね。図書にはOPACやNACSIS Webcatなどがありますが、文書資料には共通ベイスがないのを、少なくとも国立公文書館でなんとかしていただきたい。これは国に音頭をとっていただく以外にやりようがないだらうと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それからポータルサイトも欲しいですね。アジア歴史資料センターのほうで、いま私がやっています調査の結果がホームページで公開され始めましたら、やはり結構アクセスがあるようです。実際には、「ホームページでの公開は困る」と掲載を拒否された機関もありますし、「あんなものを出されるといふんな人が来て困るよ」という反応もあつたのですが、私は

正反対だと思います。インターネットであらかじめ情報を公開しておけば、資料利用の利用限度がどこまでか事前にはつきり分るわけですし、「インターネット上でやれる下調べは事前に自分でやってから来てくださいよ」とも言えるわけですから、利用者も助かるし、提供者側も助かると思います。ですから、各機関に積極的にインターネットでの公開をお願いするだけでなく、国立公文書館には、そうした関連サイトを網羅したポータルサイトを一つついていたいて、全国的な規模で利用者の便を向上させていただければと思います。外部のデータベースの取り込みですか、自由語による連想検索ですか、文書資料の復刻版書誌データの構築ですか、やれること、やるべきことはまだまだあると感じます。

また、さつき申しましたように民間機関などが疲弊していく中で資料が散逸を始めていますので、「いつでも自由に資料を寄託・寄贈してもらっていいですよ」というシステムをぜひつくっていただきたいですね。特に、近現代の資料に集中したシステムが欲しい。目録はパソコン打ち込み程度の仮目録でよいと割り切って、むしろ何よりも、資料の散逸を止めることを最優先にすべきではないかと思えます。大学院生のグループでもつくっていたら、簡易目録を編みながらとにかく資料の受入を優先する。ちょうど今こちらでお考えの公文書の中間書庫と同じようなイメージで、民間にある歴史的文書の中間書庫みたいなものをつくっていただけませんか。これは切なるお願いです。

行き場がない文書はすでに捨てられ始めている、図書館までもが戦前期の本を捨てている。ある機関の図書館の書庫には、もつ触ることもできないくらいほこりまみれの、しかし貴重な資料がありました。でも、だれの手もつかない。「これはどうなるのですか」と聞きましたら、「いや、そのうち館長が変わったら捨てるだろう」と言われるのですね。毎日、新規資

料がすごい勢いで入ってきますから、その置き場がないから古いものは捨てるというわけです。現実には恐ろしい状態になりつつあるわけですが、ならば、「どうせ捨てるのであれば、とりあえずここに捨ててくれない」という中間的な受け皿が欲しい。それこそ、過疎で困っているところに巨大な倉庫をつくっていただいて、地元の雇用も産み出しながら、とにかく端から番号だけ打ってリスト化した資料を塊で保管していくシステムがあれば、資料の保存にも、利用にも、最低限ながら有用ではないかと思えます。資料の散逸を傍観している位なら、収集保存の方法を割り切ることが必要ではないでしょうか。いったんここに入ってしまうれば、あとは研究者に科研費プロジェクトで再整理してもらってもよいわけですし、国立公文書館で「とりあえず、大きな飲み込み口と胃袋までつくる」ことをお考えいただければと思います。

企業に関わる資料についても同じですが、中間書庫的に寄託できるところがあつたら、特に中小レベルの企業は助かると思います。個人の資料も全く同じです。個人も、戦前の記憶がある方がお亡くなりになられて、遺族は残されたものが何だかわからないという時代に入りつつありますので、残されたものをどうするかというときに、捨てておられるのですね。これが、実は戦後の資料に関しても既に起こっています。私も経験があります。遺族が資料をもてあまされて引き取りに行きましたら、一九六〇〜七〇年代の重要資料が段ボールに一〇〇箱以上もある。とてつもない量の重要資料が寝ていることがわかったのですが、逆に多すぎて持つていく先も簡単に見つかりませんし、普通の機関だと目録がないなら引き取れませんが、この話になっちゃうわけです。やはり、特に文書資料ですが、「ちょっと重要だと思われるものなら、いつでも預かりますよ、頂きますよ」ということに徹したシステムをつくっていただきたいというのが大きなお願い

です。

海外所在の資料についても、似た発想が必要かもしれません。これは特にアジア歴史資料センターに関係する分野の話ですが、これまで欧米やアジアの諸国も回ってアジア歴史資料の所在を調べてきましたが、もちろん国によりまして保存状態にバラツキはあるものの、韓国や中国など日本よりも進んでいるところも多く、実は意外に多くの資料が各地に残されていて、ケアもされています。だとしますと、いずれ時間の問題で、資料を交換したいという声が出てくると思うのです。その場合に、アジア歴史資料センターではデジタル化していただいているので、日本の資料の提供はぜひぐんと楽になりましたが、先方の資料の入手は容易でない。資料のコピーをつくるのも膨大な手間ですから、同じ手間をとるなら、日本側から文書のデジタル化あたりを少しお手伝いして、バーチャルな中間書庫を始めるというのも、これからの課題としてあるかと思えます。

最後に、国立公文書館にこそお願いしたい一番大きいことは、政府関係機関に対する働きかけです。官公庁が所蔵している戦前期の歴史的文書の実態は、日本最大の謎です。この謎解きをまずお願いしたい。それと、さつき申しました政府関係機関の統廃合による資料移動に対しても、追跡マップの作成が必要です。官公庁のみならず政府関係法人（特殊法人や独立行政法人）、さらには政府外郭の公益法人では、新政策を優先するのが宿命ですので、そこにはお金がつくれぬ、古い、ましてや紙の資料はゴミ同然の扱いとされかねません。こうした機関については、とにかく、戦前期の歴史的な文書や刊行物は国立公文書館の中間資料庫に自動的に来て、国立国会図書館なども連携して利用が可能になっていくシステムをつくっていただくことが不可欠です。場合によっては、このシステムに国立大学法人を含む必要もあるかもしれません。国立大学でも、内部組織の統廃合や

研究者の枯渇が資料の保存に致命的な重圧を与えている例がありますから。情報公開や現用資料の運用などの論議とは別に、今こそ、歴史的資料をいかに収集・保存・活用していくのかの戦略的な議論と、最新技術も駆使しながら専門的に対応するシステムの構築が必要です。資料が散逸し、朽ち果てていくスピードとの勝負ですので、時間はもう残されていません。われわれは歴史に対して責任を負っていることを肝に銘じたいと思います。

#### 調査の概要

- (1) 調査の目的…アジア歴史資料センターで公開が進む政府関連の「アジア歴史資料」を補完し、より総合的な研究を可能とするため、国内の自治体、民間機関等が収蔵する「アジア歴史資料」の所在情報および利用情報を収集・分析・整理して広く利用可能な形での情報源を築く。
- (2) 調査の対象機関…省庁等の公的付属機関、地方の公文書館・図書館・博物館、大学・研究機関・財団に重点を置き、可能な範囲で企業・個人文庫等を含める。
- (3) 対象資料…公開されている原資料群を対象として文書史料に重点を置き、オーラルヒストリー・音響資料・映像資料も可能な範囲で含める。
- (4) 対象領域…日本とアジア近隣諸国等との近現代史に関する資料で、人文・社会科学分野を中心とし、和文資料に重点を置くが言語は問わない。日本を含む東アジア、東南アジア、太平洋諸島、オセアニアに関する資料を重点とし、事象によってはそれ以外の地域も対象とする。時期的にはおおそ一九世紀中頃以降の資料とし、二〇世紀前半の資料を中心とする。

(5) 調査内容… 所蔵機関に関わる基本情報、対象資料の概要と「アジ

「ア歴史資料」としての位置づけ、目録書誌情報、復刻・主要研究成果等の付随情報、閲覧・公開状況に関わる基本情報の把握。

(6) 調査結果の公表…調査先機関の同意を得られたものから、順次、アジア歴史資料センターのホームページ (<http://www.jacar.go.jp/>) で公開する。

(神田外語大学 教授)